

第5回議会改革諮問会議録（要点記録）

日 時 令和8年1月16日（金）19:00-21:30

場 所 役場3階委員会室

1 出席者

- ・ 出席委員（全員出席）
明瀬禎純会長、桑田朝代職務代理者、飯島裕治委員、西村有里委員、武藤雅絵委員
- ・ 議會議員
渡辺洋一郎議員（議会運営委員会委員長）、菊池秀明議員（同副委員長）
鈴木健充副議長
- ・ 事務局
安田局長、大石総務係主査

2 会議要旨

（1）確認事項

前回会議（令和7年7月29日）以降、諮問会議の開催が半年近く経過していることから、これまでの調査概要を確認した（資料「会議の検討手順について」参照）。なお、前回会議以降の変更点として、事務局から下記2事項の説明をした。

- ① 「政務活動費の導入」について、昨年7月に議会内で一定の整理が完了したことから、諮問会議に追加諮問される見通しがあったが、会長の意向として、まずは「定数と報酬」の調査・審査に集中し、この答申が完了した後に、改めて追加諮問の時期を議長と協議すること。なお、委員任期は当初どおり、令和6年10月1日から同8年9月30日として調査・審議すること。
- ② 議会改革諮問会議の答申後に、執行機関の附属機関（町長が任命する委員で構成する審査機関）である「特別職報酬等審議会」を設置し、審議する予定であったが、現行の議員報酬の根拠となる条例（芽室町議会基本条例）の規定は「報酬等の改正については（中略）必ず議員が提案する。」となっていることから、「特別職報酬等審議会」には付さないこと。

（2）協議事項

議会として「議員定数と報酬の見直し（案）」が整理されたことから、関係資料に基づき議会運営委員会正副委員長が資料説明し、その後、委員からの質疑に議会が回答した。概要は以下のとおり。

Q：「議員定数と報酬の見直し」に係る町民との意見交換会結果を見ると、賛否の

差がとても大きいと感じた。意見交換会は有効だったと思うが、多数を占めた参加者からの肯定的な意見をメインに捉え、少数の反対意見があまり加味されていないようにも見えるが、議会の総括として「一定の理解を得た」とするのには拙速ではないか。

A： 町民の理解に温度差があるのは、事実として真摯に受け止めている。2回にわたる町民との意見交換会の総括として、総論では「議会が検討している定数と報酬の見直しに係る趣旨については、一定の理解を得た」と整理したが、御指摘のとおり、議会活動自体への理解や認識が低い実態も肌で感じたところである。現在、「(仮称) 議員の学校」の開催を4月目標で検討している。住民の皆さんにとって、よりいっそう議会活動を理解していただけるように、様々な取組みを実施していきたい。

Q： 議員間でどのような議論があつて、この答申内容となったのか聞きたい。

A： 報酬を例に概要を申し上げると、当初は議員間で25～40万円という幅の意見があるなど、様々な考えが存在した。2度にわたる町民との意見交換会や専門家を招いての研修会などを経て、議会としての考え方として「30万円（議員報酬）」に絞り込んできたものである。このほか、「報酬の役職区分（議長・副議長・委員長等）」については、「区分は不要」、「増額幅を一律にすべき」などの意見もあったが、過去2年間の活動実績（活動量）を根拠に積算することとして、考え方を徐々にまとめてきた経過である。

Q： 議員の活動量の「精査」や「平準化」が課題だと整理しているが、具体的な対応策の案はあるのか。

A： 活動量については、議会運営委員とそれ以外の議員との差が大きい実態がある。例えば、議会運営委員会から広報機能を独立させて、広報広聴委員会を新設するなどし、平準化を図ると共に課題となっている広報機能の強化にもつなげていきたい。また、正副委員長は委員と比較して、活動量が多い実態もある。この対応策については現時点で具体案はないが、継続して検討していきたい。

Q： 報酬増は理解するが、住民に抵抗感があるのは事実。住民理解を得るための方策はあるのか。

A： 今回見直そうとしている報酬案は、議員の過去の活動量（R5・R6の活動量の平均）を積算根拠としている。意見交換会では、議会（議員）の活動量について、無駄や過剰との指摘もあったことから、働き方改革の意識も持ちつつ議会の責務と役割を遂行できるように、次期任期（R9～）の活動量をきちんとチェックしながら、報酬の見直しを継続的に検討しようとするものである。

質疑応答の後、議員が退席し、委員間で「今後の調査・審査の論点」整理をした。概要は以下のとおり。

- ・ 議会が調査研究、協議・検討を重ねた「定数・報酬の見直し案」について、手順・手法、根拠・論拠は十分理解できるものである。
- ・ 増額幅（現行対比 50～60%増）や年間増加額（約 3,000 万円）は、住民感情として理解し難い現実もある。
- ・ 住民が議会を理解していないことと、議会が住民にとって身近な存在でないことが、2つの大きな課題である。住民には行政の監視とチェックを議会に委任している責任があり、議会のしくみや活動内容を知らない、聴いていないという声をどこまで尊重するか、一線を画すことは必要である。
- ・ 今回の報酬見直しについては、議会は丁寧に取り組んできたことは評価しつつ、今後の取組みとして、次期統一地方選挙における無投票の際の対応や、今後の報酬見直しの手法や時期等を指摘しておくことは、住民の理解につながる答申となるのではないか。
- ・ 地方分権の時代に、自治体ごとに議会の報酬に違いがあることは当然のことであり、他の自治体との比較などは積算根拠となり得ない中で、今回の議会の検討・研究結果を尊重すべきである。
- ・ 議会運営委員会の答申事項である数値や金額に異論はないが、諮問会議として、住民感情を踏まえた答申とすべきことから、附帯意見を付ける。

3 その他

次回委員会開催日程 令和8年1月29日（予定）